

## 情報セキュリティ基本方針

せたがやチャイルドライン（以下、当団体）は、当団体の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、子どもと支援者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

- 1.適用範囲 当団体が管理するボランティア活動に関わる情報資産を適用範囲とします。
- 2.情報セキュリティ管理体制の構築 当団体は、情報資産の保護および適切な管理を行うため、情報セキュリティ管理体制を整備すると共に、情報セキュリティに関する責任者を配置し情報セキュリティ推進体制を構築します。
- 3.情報セキュリティ教育 当団体は、情報セキュリティのために必要な知識の習得のための教育を行い、情報セキュリティの確保に取り組みます。
- 4.法令及び契約上の要求事項の遵守 当団体は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。
- 5.違反及び事故への対応 当団体は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。
- 6.継続的改善 当団体は、情報セキュリティの取り組みを維持するとともに、継続的な改善を図ります。

制定日:2020年8月25日  
せたがやチャイルドライン  
運営委員長 田野 浩美